

愛媛県学校における働き方改革推進方針（第3期改正）【概要】

令和8年3月 愛媛県教育委員会

目指すところ

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の更なる向上を図ります。

指針の位置づけ

業務量管理・健康確保措置実施計画と位置付ける。

計画期間

令和7年～9年度（3年間）

取組の柱

- (1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
 - ・県独自のCBTシステムによる良質な問題等の共有化や採点・集計等の負担軽減
 - ・県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化・学校現場の多様な人材の協働による、学校・教師が担う業務の適正化・負担軽減及び利便性・透明性等の確保の観点から、学校徴収金の取扱いを検討 など
- (2) 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進
 - ・スクールサポートスタッフ、ICT教育支援員、大学生スクールサポーター等の配置
 - ・スクールロイヤー等、専門人材との連携強化・警察OB、学校管理職経験者と連携した保護者対応・管理職のリーダーシップによる学校におけるマネジメント管理の一層の強化 など
- (3) 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）
 - ・県立高校における学校規模に応じた部活動数の適正化や複数顧問制による交代指導体制の構築
 - ・公立中学校における段階的な地域展開の推進・部活動指導員の配置拡充
 - ・部活動の活動方針に基づく取組の周知徹底・体育館等の管理方法の研究 など
- (4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革
 - ・勤務時間等の適正な把握・意識調査の活用等による教職員一人ひとりの意識改革の促進
 - ・メンタルヘルス対策の充実・テレワークの効果的な利用など多様な働き方の実現 など
- (5) 市町教育委員会・学校との連携
 - ・意見交換会の開催・意識調査の実施及び結果の共有・業務改善の優良事例の共有 など
- (6) 保護者・地域との連携
 - ・地域学校協働活動等の推進・登下校の見守り等における地域との連携 など

数値目標

- 令和11年度までに、教師の1箇月時間外勤務を平均30時間程度に削減する。
- 時間外勤務の上限である月45時間以内の教師を着実に増加させつつ、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする。
- 教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）をコロナ禍前（令和元年度）以上の数値にする。

成果指標

※愛媛大学教職大学院と連携した成果指標の設定・検証

- (1) 時間外勤務月80時間超及び45時間以内の教師の割合（年間平均）
- (2) 教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）
- (3) 教職員の抑うつ傾向（メンタルヘルス）
- (4) 教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）
- (5) 教師自身の学びの実践（専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など）



推進イメージ

○「取組の柱」を基本として、更なる校務DXの推進や、業務の適正化等に重点的に取り組み、働きやすさと働きがいの両面から働き方改革を着実に進める！！